

# 当面する諸案件を報告

## 6月定例町議会【町長事務報告】

6月2日から12日まで6月定例町議会が開催されました。開会日には、  
町長から事務報告が述べられました。  
※概要掲載

### 訴訟の経過

出産育児一時金に係る公金不明事件の刑事訴訟の経過については、4月6日に千葉地方裁判所八日市場支部で第1審判決が下され、被告に対して実刑が言い渡されました。

これを受けて、被告である元職員に対して損害賠償を求める訴えを提起するとともに政

治的責任を真摯に受け止め、町長の給料を減額する条例案を提出させていただきました。

また、下水処理場契約にかかる違法公金支出金返還請求控訴事件は、5月28日に東京高等裁判所で第2審判決が下され、棄却されました。

### 新型インフルエンザ対策

町民の日常生活に深刻な影響を及ぼすことのないよう、府内組織「大網白里町新型インフルエンザ対策本部」を5月9日に設置しました。

今後も引き続き、国・県・関係機関との連携を密にして情報収集と対応に努め、適切な処置を講じていきます。

### 企画政策

住民参加のまちづくりへの取り組みについては、住民代表、学識者やNPO等市民活動団体関係者で構成する「住民参加・協働のまちづくり委員会」により、協働のまちづくり推進計画が策定され、町に提言があつたところです。

平成20年度の町の財政状況について、歳入面で町税はほぼ前年並み、交付税も地方再

生対策費の上乗せにより、前年度より若干増額となる見込みですが、景気悪化の影響を受け、各種交付金が前年度を下回る見込みです。一方、歳出では、扶助費、公債費といつた義務的経費の増加もあり、基金からの繰り入れや起債により、不足財源を確保しなければならない厳しい状況になっています。

平成20年度会計は、決算を調製中ですが、平成19年度からの繰越分も含め、決算規模は普通会計の歳出ベースで14億円程度になる見込みです。歳出予算の執行率は、定期給付金分約8億円を含む約9億7千万円を平成21年度へ繰越していることから、普通会計で、90%程度となっています。

また、普通会計の実質収支額は、約5億4千万円程度と見込んでいます。このほか特別会計も、現在、決算の調製を行っています。

また、普通会計の実質収支額は、約5億4千万円程度と見込んでいます。このほか特別会計も、現在、決算の調製を行っています。

### 生活環境

内容は、住民と行政、住民と住民の協働をテーマに、これを推進するために必要な環境整備やその手法を取りまとめた計画です。これを町の計画として位置付け、住民参加に取り組んでいきます。

今年は、各種団体、NPO等とも連携しながら、「まちづくりと住民協働」の啓発周知を図るため、6回のオープントークを開催していきます。

公共交通関係については、

町地域公共交通活性化協議会で、町地域公共交通連携計画を策定しました。

協議会では、この計画に基づく地域公共交通活性化・再生総合事業計画を国庫事業申請し、国から認定を受けたところです。現在は、年度内の実証運行や各種事業の実現に向けて、関係各機関並びに交通事業者と協議しているところです。

このほかにも、町内の清掃活動を自主的に行っているボランティア団体があり、定期的に活動を行い、環境美化に協力をいたしています。

今度も予定されている白里幼稚園下水道接続工事等の施設整備についても、夏休みの着工を目指して発注の準備を進めています。

今年度に予定されている白里幼稚園下水道接続工事等の着工を目指して発注の準備を進めています。

このほかにも、町内の清掃活動を自主的に行っているボランティア団体があり、定期的に活動を行い、環境美化に協力をいたしています。

このほかにも、町内の清掃活動を自主的